資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月二十五日

掲載頁　四十九頁（号外第三十七号）

平成二十六年五月十二日

東京都江戸川区小松川一丁目四番二―四二四号

大西鋼業株式会社

代表取締役　大西　和光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年五月十二日

神奈川県相模原市緑区下九沢二〇三二番地五三

株式会社山興

代表取締役　山川　利克

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年五月十二日

横浜市港南区上大岡西一丁目一五番一号

有限会社田代写真館

代表取締役　田代　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八十一万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月一日

掲載頁　五十七頁（号外第九十七号）

平成二十六年五月十二日

大阪市中央区平野町三丁目四番九号

株式会社ＴＡＦホールディングス

代表取締役　渡辺　直人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年四月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年五月十二日

愛媛県松山市枝松五丁目二番一四号

有限会社エヒメアイムサービス

代表取締役　大窪　裕二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円、資本準備金の額を五億二千三百六十九万三千円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十七頁（号外第一七〇号）

平成二十六年五月十二日

東京都新宿区市谷八幡町一四

株式会社ベストクリエイト

代表取締役　小田部　貴

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千一百万円、資本準備金の額を二億八千八百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年五月十二日

東京都港区南麻布二丁目八番一二号

テンプル教育サポート・サービス有限会社

代表取締役　ブルース・ストロナク

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する株式一株を三万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月十二日

札幌市中央区北一条西三丁目二番地井門札幌ビル九階

株式会社オープンループ

代表取締役　駒井　滋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月十二日

愛知県名古屋市中区栄二―二―二三

グッディア株式会社

代表取締役　深野　真人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月十二日

広島県広島市中区国泰寺町二丁目三番二三号

パナソニックリビング中四国株式会社

代表取締役　後藤　廣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十二日

埼玉県川口市本町四丁目一番八号

株式会社シマックス

代表取締役　島村　篤

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十二日

大阪市北区茶屋町二番一六号

株式会社百又

代表取締役　奥村　重夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十二日

富山県砺波市千代一七六番地の一

株式会社五洋

代表取締役　楠　則夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十二日

愛知県稲沢市稲島十丁目一四六番地

株式会社稲沢機械製作所

代表取締役　栗本　貢

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十二日

大阪市西区京町堀二丁目一〇番一八号

睦通信株式会社

代表取締役　井上　繁

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年五月十二日

富山県砺波市千代一七六番地の一

株式会社五洋

代表取締役　楠　則夫

限定承認公告

本籍東京都荒川区荒川七丁目三七番地、最後の住所東京都荒川区荒川六―五一―二

被相続人　亡　藤原　吉榮

右被相続人は平成二十四年十二月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年四月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十二日

東京都北区志茂二―二〇―一〇

相続財産管理人　藤原　栄治